

東日本大震災について

第1 被害概要について

1 人的被害（調査継続中）

（単位：人）

区 分 (公立学校)	幼児・児童・生徒		教職員	
	死 亡	安否不明	死 亡	安否不明
幼稚園	8	1	0	0
小学校	167	19	14	0
中学校	68	7	3	0
高等学校	79	8	1	0
中等教育学校	0	0	0	0
特別支援学校	5	0	1	0
計	327	35	19	0

（注）平成25年12月31日現在

2 施設被害（調査継続中）

（単位：校（施設）・億円）

区 分	校（施設）数	被害額	摘 要
県立学校	91	281	教職員宿舎2施設の被害額を含む
市町村立学校	671	513	共同調理場45施設の被害額を含む
社会教育施設	650	354	
文化財施設等	351	53	
国立学校施設	5	690	
研究施設等	5	14	
計	1,773	1,905	

（注）平成25年12月31日現在

第2 学校について

1 被災した生徒等への経済的な支援等

(1) 県立高等学校

イ 高等学校等育英奨学資金

- 被災者の奨学金の償還について、対象者全員の償還を平成23年度中猶予とした。

※償還猶予対象者数

平成23年度 3,642人

- その後についても、猶予希望者については、被災により収入が得られないうちは償還を猶予している。
- 被災者への奨学金の貸付については、申請の方法を簡素化し、広く貸付できるよう配慮する。

ロ 高等学校等育英奨学資金（被災生徒奨学資金）

- 被災により経済的に修学が困難と認められる生徒の修学支援を行うため、被災生徒奨学資金として、月額2万円を貸付けた。

※貸与者数（平成25年9月30日現在）

平成23年度 6,160人 平成24年度 5,446人

平成25年度 4,532人

- この奨学金については、償還時の収入により償還を免除することとしている。
(高等学校卒業後就職した者の償還免除収入額 320万円以下)

※免除者数（平成25年9月30日現在）

平成24年度 611人 平成25年度 634人

ハ 入学者選抜手数料等の免除

- 被災した生徒の入学者選抜手数料、寄宿舎料及び入学金を免除することとした。

※免除者数（平成24年度末現在）

入学者選抜手数料 3,916人、寄宿舎料 46人、入学金 3,745人

(2) 県立特別支援学校等

- 震災により就学等が困難となった幼児児童生徒を対象とした特別支援教育就学奨励事業を実施している。

※対象者数

平成23年度 36人 平成24年度 42人

(3) 市町村立学校等

- 震災により就学等が困難となった幼児児童生徒を対象として市町村が行う就学支援・就園支援事業の実施を支援している。

※対象者数

- 就学支援事業

平成23年度 12,413人 平成24年度 11,603人

- 就園支援事業（私立幼稚園分含む）

平成23年度 4,379人 平成24年度 8,135人

(4) 震災遺児・孤児に対する支援

- ・震災により遺児・孤児となった児童生徒等に対して、東日本大震災みやぎこども育英基金を活用し、奨学金を給付している。
- ・なお、未就学児についても、保健福祉部において同様に支援金を給付している。

※東日本大震災みやぎこども育英募金	寄付金額	約6,550百万円	(平成25年7月31日現在)
※震災遺児・孤児の数	遺児	920人	孤児136人
		(平成25年3月31日現在)	調査継続中)

(5) 雇用確保のための対策

イ 経済主要5団体に対する雇用要請訪問

・平成23年3月22日：知事，教育長，労働局長連名で要請。
・平成23年7月20日，11月22日： 宮城労働局，県，県教育委員会，仙台市及び仙台市教育委員会の5者が連携し，要請。
・平成24年6月4日，11月28日： 宮城労働局，県，県教育委員会，仙台市及び仙台市教育委員会の5者が連携し，要請。
・平成25年6月13日： 宮城労働局，県，県教育委員会，仙台市及び仙台市教育委員会の5者が連携し，要請。

ロ 県立高校への人的支援

- ・平成23年度当初からキャリアアドバイザー等を全県立高校に配置した。
- ・平成23年度から新たに就職支援推進員を10校に配置し，就職支援に当たっている。

※配置人数		
	キャリアアドバイザー	就職支援推進員
平成23年度	59人	10人
平成24年度	73人	10人
平成25年度	72人	10人

ハ 新規高卒未就職者への対策について

- ・就職未内定及び内定取消の卒業生を，臨時職員として県立学校等で採用している。

※配置人数	
平成23年度（トライアル23事業）	55人
平成24年度（トライアル24事業）	26人
平成25年度（トライアル25事業）	1人

ニ 就職達成セミナーの開催

※開催（参加）実績
平成23年度：前期38回開催（2,632人），後期9回開催（86人）
平成24年度：前期36回開催（2,297人），後期4回開催（23人）
平成25年度：前期31回開催（2,069人）

ホ その他

- ・平成23年度は、被災者対象求人情報を県立高校に提供した。
- ・「宮城新卒者就職対策本部会議」において、新卒者就職応援メッセージ等が採択され、就職支援への取組が確認された。
- ・県内3地区で開催した合同就職面接会に、送迎バスを準備し、遠方からの参加に配慮した。平成24年度並びに平成25年度も引き続き合同就職面接会に送迎バスを準備した。

2 児童・生徒の心のケア等

(1) 県立高等学校等の対応

平成23年度

イ 各学校への通知

- ・生徒の心のケアについて資料を作成し、スクールカウンセラーと連携して相談体制を整えるよう、4月15日付けで文書通知を行った。

ロ スクールカウンセラー派遣回数の上積み

- ・スクールカウンセラーを配置しているすべての学校（県立高校76校、特別支援学校3校）に対して、第Ⅰ期（4月～9月）・第Ⅱ期（9月～3月）それぞれ8回分（1回6時間）派遣回数を上積みした。（スクールカウンセラーの人数 50人）

ハ 緊急派遣カウンセラー

- ・石巻地区、本吉地区、名取・亶理地区の17校には、5月から7月までの3ヶ月間、通常配置とは別に週2回程度緊急派遣カウンセラーを派遣した（県内から3人、県外から8人）。

- ・9月以降についても、11校に対して、3月まで緊急派遣カウンセラーを派遣する体制を組んだ（県内から1人、県外から8人）。

※県外からの派遣実績

第Ⅰ期（5/9～7/29）：さいたま市1人、長野県2人、三重県1人、兵庫県2人、
広島県1人、鹿児島県1人

第Ⅱ期（9/12～3/31）：さいたま市1人、埼玉県1人、東京都2人、千葉県1人、
神奈川県1人、福井県1人、兵庫県1人

ニ スクールカウンセラー活用事業連絡会議の開催

- ・スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、被災した生徒の心のケアについて、講演会や研究協議を行った。（2回）

平成24年度

イ スクールカウンセラーの通常配置

・6時間×24回を基本としつつ、各学校の希望に応じた配置をおこなった。
(36回：24校、32回：2校、30回：11校、27回：2校、24回：36校、
22回：1校、18回：2校、12校：1回)

ロ スクールカウンセラーの被災地特別配置

・通常配置スクールカウンセラーの派遣回数では不足する10校に対し、週1～3回通常配置とは別にスクールカウンセラーを派遣することとした。(県内1人、県11人)

ハ スクールカウンセラー活用事業連絡会議の開催

・スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、震災2年目以降の心のケアについて、講演会や研究協議を行った。(2回)

ニ スクールカウンセラー担当者情報交換会

・石巻地区及び本吉地区の学校担当者を対象に、相談状況等について情報交換の機会を設けた。(各1回)

平成25年度

イ スクールカウンセラーの通常配置

・基本の配置回数・時間数は、年間24回・1回当たり6時間とし、各校の現況や希望により年間回数を最大36回、1回当たりの時間数を最大8時間とする傾斜配置を行った。

ロ スクールカウンセラーの被災地特別配置

・通常配置のスクールカウンセラーの派遣回数だけでは不足する被災地域の6校については、通常配置に加え、特別配置のスクールカウンセラーを配置した。

ハ スクールカウンセラー活用事業連絡会議の開催

・スクールカウンセラーと各校の担当者を対象に、震災3年目以降の心のケアについての講演会や研究協議を行う会議を開催予定。(2回)

ニ スクールカウンセラー担当者情報交換会議

・石巻地区及び本吉地区の学校担当者を対象に、相談状況等について情報交換会を開催予定。

(2) 県立特別支援学校

・スクールカウンセラーの配置校を増やす等の対応を行っている。

※配置実績

平成23年度 3校 平成24年度 8校 平成25年度 9校

(3) 市町村立学校等

イ スクールカウンセラーの派遣

・スクールカウンセラーを全公立中学校(仙台市を除く)に派遣するとともに、全市町村(仙台市を除く)に配置し全公立小学校に対応できるようにしている。また、この他に市町村教育委員会や学校からの要請により、随時派遣している。

※一校あたりの派遣回数(平成25年度は派遣予定回数を含む)

平成23年度	小学校	3回程度	中学校	33回程度
平成24年度	小学校	11回程度	中学校	37回程度
平成25年度	小学校	16回程度	中学校	41回程度

ロ 事務所専門カウンセラーによる対応

- ・事務所専門カウンセラーの相談日を年間70回とし、事務所専門カウンセラーや在学青少年育成員による管内の学校への巡回訪問を実施している。

※相談実績（平成25年度は相談予定回数を含む）

平成23年度 58回程度 平成24年度 70回 平成25年度 70回

ハ スクールソーシャルワーカーの活用

- ・児童生徒の将来にわたるケアを行うため、市町村の要望に応じスクールソーシャルワーカーの活用回数を増やしたり、複数配置を行ったりしている。

※配置実績（平成25年度は配置予定を含む）

平成24年度 13市町のべ20人 平成25年度 15市町のべ25人

ニ 心のケアに係る外部人材活用事業を実施

- ・学級や学年単位の集団を対象にしたストレスやトラウマを軽減するための活動や心のケアに係る校内研修を行うための外部人材を活用した事業を実施している。

ホ 研修会等の実施

- ・講演やワークショップ等の研修を、市町村単位や学校単位で実施している。また県や各教育事務所（地域事務所）開催の研修会も実施している。

※各教育事務所（地域事務所）主催研修会 開催実績

平成23年度 7回 平成24年度 9回 平成25年度 10回

※ケア宮城と共催した研修会 開催実績

平成23年度 5市町 6回 平成24年度 6市町 11回

平成25年度 13市町 20回

3 学校・教員への支援等

(1) 教員の加配

- ・教職員の加配措置を講ずるよう国に要望し、これまで義務教育諸学校で216人、高等学校で26人の加配が認められている。

(2) 他自治体からの派遣

- ・教職員の追加配置及び教育関係施設の災害復旧や復興事業に伴う発掘調査等の迅速な実施のため、下表のとおり他自治体からの職員を受け入れている。

【教職員（追加配置）】

年度	人数	派遣元	小	中	高	特別
23	113人	90人：東京都 12人：岐阜県 5人：秋田県 2人：兵庫県 1人：栃木県、石川県、愛媛県、熊本県	57人	25人	27人	4人
24	30人	25人：東京都 5人：岐阜県	26人	4人	0人	0人

※平成25年12月31日現在。

【技術職員（災害復旧）】

年度	人数	派遣元	小	中	高	特別
23	7人	2人：鳥取県 1人：東京都，三重県，愛媛県，大分県， 宮崎県				
24	5人	2人：鳥取県 1人：埼玉県，愛媛県，宮崎県				
25	1人	1人：埼玉県				

※平成25年12月31日現在。

【技術職員（発掘調査）】

年度	人数	派遣元	小	中	高	特別
24	17人	2人：埼玉県，神戸市 1人：山形県，新潟県，神奈川県，山梨県， 岐阜県，兵庫県，岡山県，島根県，香川県， 愛媛県，佐賀県，宮崎県，京都市				
25	24人	2人：埼玉県 1人：秋田県，山形県，群馬県，神奈川県， 新潟県，石川県，福井県，山梨県，岐阜県， 兵庫県，奈良県，島根県，岡山県，広島県， 山口県，徳島県，香川県，佐賀県，熊本県， 宮崎県，新潟市，京都市 (21県2市)				

※平成25年12月31日現在。

(3) 緊急学校支援員の配置

- 退職した教職員などを「緊急学校支援員」として任用し，児童生徒の心のケアや学校教育活動の正常化に向けた取組を継続的に支援する体制を整備している。

※配置実績

平成23年度：延べ64人 配置校 延べ50校

平成24年度：延べ48人 配置校 延べ42校

平成25年度：平成25年7月31日現在 延べ70人 配置校 延べ63校

(4) 学校事務職員の加配

- 一定基準を満たした学校等に対し，事務部門強化のための学校事務職員の加配を順次措置している。

※配置実績

平成24年度 41人 平成25年度 39人（12月31日現在）

(5) 県立学校支援チームの派遣

- 被災した県立学校に対して，県内の県立学校の教員等を派遣し，校舎等の整備，生徒の面接指導，避難所における保健指導・健康観察・健康相談・衛生管理等に当たった。

※派遣実績

平成23年度 13校に対して，51校から延べ367人を派遣

(6) 被災した教職員に対するメンタルケア等

イ カウンセラーの派遣

- ・他都道府県教育委員会からの協力を得ながら、カウンセラー（臨床心理士）を派遣した。

※カウンセラー派遣実績

延べ269人 平成24年3月31日まで

※協力を得た都道府県等

東京都、千葉県、群馬県

公立学校共済組合、各直営病院（東北中央・関東中央・四国中央・東海中央）

ロ 研修会等の開催

- ・震災対応の管理職メンタルヘルスの研修会や、一般教職員を対象としたストレスコントロールセミナーを開催し、心のケアに努めている。

ハ ストレスチェック票の配付等

- ・全教職員（公立学校共済組合員）に対しストレスチェック票を配付した。

ニ 健康調査

- ・全教職員（公立学校共済組合員）を対象に健康調査を実施した。

実施期間 第1回目 平成23年11月30日～平成23年12月6日

第2回目 平成25年6月21日～平成25年6月28日

ホ メンタルヘルス相談の実施

- ・臨床心理士等による個別面談を行った。

※開催実績

平成23年度（平成24年2月～3月） 6会場 24人

平成24年度（通年） 3会場 月3回程度 38人

平成25年度（通年） 3会場 月3回程度

ヘ 手引書の配布

- ・平成24年7月にセルフチェックのできるメンタルヘルスバンドブックを全教職員に配布し、早期の気づきとセルフケアを促した。

ト メールによるメンタルヘルス相談の実施

- ・平成25年11月からメールによるメンタルヘルス相談を開始した。

4 施設の復旧状況等

(1) 公立高等学校

イ 仮設校舎への移転の状況等

(イ) 農業高校（名取市）

- ・農業・園芸総合研究所敷地内農業大学校グラウンドに仮設校舎を建設。
- ・平成23年9月1日から仮設校舎で授業開始。
- ・名取市西部での本格復旧を目指す（平成29年度末校舎完成予定）。

(ロ) 気仙沼向洋高校（気仙沼市）

- ・気仙沼高校第二グラウンドに仮設校舎を建設。
- ・平成23年11月1日から仮設校舎で授業を開始。
- ・気仙沼市南部での本格復旧を目指す（平成29年度末校舎完成予定）。

(ハ) 水産高校（石巻市渡波）

- ・石巻北高校（石巻市：旧河南町鹿又）の仮設校舎で授業を実施。
- ・既存校舎の改修を終えたため、平成24年12月25日から既存校舎へ復帰。
- ・新校舎建設（平成28年度末完成予定）。

(ニ) 志津川高校（南三陸町）

- ・ライフラインの復旧により平成23年8月10日から既存校舎へ復帰。

(ホ) 石巻市立女子商業高校（石巻市渡波）

- ・石巻市立女子高等学校に仮設校舎を建設
- ・平成24年1月10日から仮設校舎で授業を開始

ロ 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む78校について災害査定が終了している。
（平成24年1月31日現在）
- ・甚大な被害を受けた学校は平成24年度以降も引き続き災害査定を受ける予定である。

(2) 市町村立小中学校（平成25年12月27日現在）

イ 仮設校舎への移転の状況

- ・小学校（3市8校）

市町名	校数	学校名
仙台市	3校	蒲町小，南光台小，折立小
石巻市	4校	渡波小，湊二小，大川小，雄勝小
東松島市	1校	野蒜小

- ・中学校（4市1町6校）

市町名	校数	学校名
名取市	1校	閑上中
大崎市	1校	古川東中
石巻市	2校	湊中，渡波中
登米市	1校	石越中
七ヶ浜町	1校	七ヶ浜中

ロ 他校施設等利用の状況

- ・小学校（3市3町9校）

市町名	校数		学校名（現在利用）
	最大	現在	
仙台市	3校	3校	中野小，荒浜小，東六郷小
名取市	1校	1校	閑上小
石巻市	9校	2校	門脇小，湊小
東松島市	2校	0校	
気仙沼市	1校	0校	
亘理町	2校	1校	長瀬小

山元町	2校	1校	山下二小
女川町	2校	0校	
南三陸町	2校	1校	戸倉小

・中学校（1市2町3校）

市町名	校数		学校名（現在利用）
	最大	現在	
名取市	1校	0校	
登米市	1校	0校	
石巻市	2校	1校	雄勝中
東松島市	1校	0校	
丸森町	1校	0校	
亘理町	1校	1校	荒浜中
女川町	1校	0校	
南三陸町	1校	1校	戸倉中

ハ 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む552校のうち、547校について災害査定が終了している。（平成25年12月31日現在）（仙台市分を含む）

(3) 校庭等が仮設住宅用地等として利用されている学校

イ 県立学校

※仮設住宅用地 志津川高校，水産高校（第二グラウンド），気仙沼西高校，石巻北高校飯野川校（第二グラウンド） ※仮設校舎用地 石巻北高校飯野川校 ※仮設店舗用地 女川高校グラウンド
--

ロ 市町村立学校等 ※建設場所は，主に校庭，第二グラウンド，駐車場，その他

市町等	校数	学校名
石巻市	2校	鮎川小，牡鹿中（駐車場）
気仙沼市	15校	小原木小，津谷小，中井小，水梨小，小泉小（駐車場），気仙沼中，鹿折中，階上中，小泉中，面瀬中，大谷中，大島中，松岩中，小原木中，条南中
名取市	1校	下増田小
多賀城市	1校	多賀城中（元体育館 跡地）
東松島市	2校	宮戸小，赤井小（第二グラウンド）
七ヶ浜町	1校	七ヶ浜中（第二グラウンド）
女川町	1校	女川小
南三陸町	6校	志津川小，伊里前小，入谷小，志津川中，歌津中，戸倉中

<参考>敷地を仮設住宅用地としている学校について（校種別）

	グラウンド	第二グラウンド	駐 車 場	そ の 他
小学校	10校	1校	1校	0校
中学校	13校	1校	1校	1校
県立学校	2校	2校	0校	0校
計	25校	4校	2校	1校

第3 学校以外の教育関係施設等について

1 復旧状況等

(1) 社会教育施設

イ 県立施設

(イ) 主な施設の状況

- ・図書館：エントランス大型ガラス等の補修工事が平成24年8月10日に完了。
- ・美術館：天井材等の脱落防止措置等，内外装の補修工事が平成24年3月30日に完了。
- ・松島自然の家：津波により施設全体に壊滅的被害があった。平成24年4月1日から東松島市所有の鷹来の森運動公園旧管理棟に仮事務所を設置し，業務を行っている。移転候補地を東松島市立宮戸小学校及びその周辺地とし，平成28年度のフィールドの再開，平成31年度全面再開に向け取り組んでいる。
- ・蔵王自然の家：管理棟等の改修工事が平成24年12月18日に完了。
- ・志津川自然の家：津波により艇庫が全壊し設備も全て流出したため，周辺漁港の復旧工事の状況を勘案しながら平成26年度の海洋プログラム全面再開に向け準備を進めており，本館改修工事と合わせ，平成25年度中に工事が完了する予定である。

(ロ) 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む11施設のうち，10施設について災害査定が終了している。(平成25年12月31日現在)

ロ 市町村立施設

国災害査定の実施状況等

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む206施設のうち，178施設について災害査定が終了している。(平成25年12月31日現在)(仙台市分を含む)

(2) 社会体育施設

イ 県立施設

(イ) 主な施設の状況等

・宮城県総合運動公園

宮城スタジアムメインスタンドの大屋根を支える支柱の設置工事に平成23年7月13日から着手し，平成24年7月13日に完了。大屋根の損傷部に係る復旧工事については，平成23年8月24日から工事着手し，平成24年7月13日に完了。メインプール，テニスコート等については，平成24年1月31日から工事着手し，平成24年7月13日に完了。

・第二総合運動場

武道館，弓道場等の復旧工事について，平成24年5月18日から工事着手し，平成24年9月24日に完了。

(ロ) 国災害査定の実施状況

- ・国災害復旧事業として県立5施設については全て災害査定が終了している。

ロ 市町村立施設

国災害査定の実施状況等

- ・国災害復旧事業として復旧工事の実施を見込む117施設のうち，107施設について災害査定が終了している。(平成25年12月31日現在)(仙台市分を含む)

(3) 敷地が仮設住宅用地等として利用されている施設

イ 社会教育施設(県立施設)

- ・志津川自然の家のグラウンドが仮設住宅用地として利用されている。
- ・松島自然の家の敷地が，がれき仮置場等として利用されている。

ロ 社会体育施設（県立施設）

- ・宮城県総合運動公園において、駐車場の一部が、がれき置場として利用されていた。
（平成25年7月撤去完了）

2 文化財保護

(1) 指定文化財の復旧支援

- ・被害状況の調査をもとに、修理計画を策定し国に財政支援を要望している。
- ・緊急的な処置が必要なものについては、文化財レスキュー事業等を活用し、それらの保護を図っている。
- ・被災指定文化財等の修復事業が適切に行われるように、市町村や所有者に助言指導を行うとともに補助事業を実施している。

（補助事業の実施状況）平成25年12月末現在

平成23年度 26件実施済み。

平成24年度 国・県指定においては、48件の事業を実施済み。

また、市町村指定・国登録等においては、40件の事業に対し、震災復興基金による補助を行った。

平成25年度 国・県指定においては、8件の事業を実施中。

また、市町村指定等においては、7件の事業に対し、震災復興基金による補助を行っている。

<参考>指定文化財等の被害件数	350件
（内訳）国指定等	91件（東照宮，大崎八幡宮，旧有備館等）
県指定	51件（補陀寺六角堂，旧登米警察署庁舎等）
市町村指定等	208件（旧石巻ハリストス正教会，旧水沢県庁舎，圓通院山門等）

(2) 埋蔵文化財調査の円滑・迅速な実施

①発掘調査の実施予定

- ・市町が実施する高台移転等の復興事業については、現地踏査や試掘により、復興事業計画における遺跡のかかわりの状況やその調整、発掘調査の実施時期等について市町と緊密に協議を行っている。
- ・現在、高台移転等の計画区域が決定している事業とかかわりがある遺跡数は51遺跡あり、このうち今年度は、試掘・確認調査を21遺跡、本発掘調査は継続を含めて5遺跡を実施し、市町への調査協力を行う。また、被災企業の移転や被災個人住宅の建築といった単独開発事業に係る本発掘・確認調査の協力を市町に対して引き続き実施する。

※試掘・確認調査：平成25年度21遺跡（終了11，実施中4，予定8），

平成26年度19遺跡予定。なお詳細不明11遺跡は除く。

※本発掘調査5遺跡（調査終了2：気仙沼市波怒棄館遺跡，石巻市中沢遺跡，実施中3：

気仙沼市台の下館跡・台の下貝塚，南三陸町新井田館跡）

- ・大規模な発掘調査等については県教委が開発事業者から直接受託し、市町の負担を軽減する。

※今年度実施：三陸沿岸道路・JR常磐線・県道泉塩釜線

② 発掘調査の円滑な推進を図るための取り組み

- ・発掘調査基準を弾力的に運用し、発掘調査期間の短縮を図っている。
- ・地方機関（東北歴史博物館・多賀城跡調査研究所）より3名，自治法派遣（全国都道府県市職員）により24名の応援を受け、総勢44名の調査体制とし、市町へも調査協力している。市町が実施する本発掘調査には1遺跡あたり4～6名の職員を派遣し調査協力を行う。
- ・復興事業に伴う発掘調査がさらに増加した場合に備え、市町の要望を踏まえ、他県等が市町

に対し、発掘調査に係る委託業務（重機借上，測量，作業員の雇用管理等）を一括発注する事務の技術的支援を行うことや，（独）奈良文化財研究所職員が沿岸市町へ短期派遣により業務支援（発掘調査，測量等）を行うことのコーディネートを実施する。

※平成25年4月11日に委託業務一括発注に係る説明会を石巻市，南三陸町，女川町を対象に実施

※平成25年4月16日，5月8～9日，6月10～14日に（独）奈良文化財研究所が気仙沼市波怒棄館遺跡において動物遺体の取り上げ等に係る技術指導を実施

※平成25年4月19日に文化庁が南三陸町に対し委託業務一括発注に係る指導を実施

※平成25年7月24日に文化庁が女川町に対し委託業務一括発注に係る指導を実施

※県内の内陸市町から沿岸市町への短期派遣による業務支援（発掘調査，工事立会，遺物整理等）に係るコーディネートを実施

（3）特別名勝松島

- ・有識者，関係自治体の首長等からなる「震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会」で示された，特別名勝松島の文化財的価値と復興計画の両立を図るための基本方針及び同方針に基づく指針による運用を図っている。
- ・平成25年4月から指定地内の一部区域について，国から現状変更等に係る許可処分の権限委譲を受け，新たに設置した宮城県文化財保護審議会松島部会において現状変更等の許可等を判断することとし，迅速かつ専門的見地を踏まえた適切な保存管理を図っている。

第4 他都道府県からの支援，文部科学省への要望等について

1 他都道府県等からの支援職員の派遣等

- ・支援物資をはじめ，養護教諭・教員・スクールカウンセラー等の派遣を受けている。（平成23年8月4日までに教員等延べ713人，臨床心理士等延べ1,688人，技術職員延べ48人）
- ・総務部においても任期付き職員を派遣している（気仙沼市へ2名，東松島市・名取市へ各1名）ほか，対口支援として5名（鹿児島県から気仙沼市へ1名，長野県原村・世田谷区から南三陸町へ各1名，兵庫県高砂市から名取市へ1名，北海道恵庭市から山元町へ1名）が派遣されている。
- ・今後も被災地のニーズを把握し，必要な職員の派遣を要請していく。

2 国への要望等

(1) 政府要望（全体）

- ・県全体としては，平成23年3月21日の内閣総理大臣に対する要望をはじめ，適宜，政府に対して要望活動を実施している（平成23年度：9回　平成24年度：2回）。

(2) 文部科学省への個別要望

- ・県教育委員会として，文部科学大臣に対する要望をはじめ，適宜，文部科学省への要望活動を実施している（平成22年度：1回　平成23年度：5回　平成24年度：2回）。

(3) 主な要望項目

- ・被災県に対する教職員定数の中・長期的な加配措置
- ・公立社会教育施設における国庫支出金交付の継続
- ・福島第一原発事故に伴う被害への対応

第5 学校等における放射線量の測定等について

1 放射線量の測定

① 校庭等

- 県から全市町村に貸与する簡易型放射線測定機などにより、学校・幼稚園・保育所等の校庭・園庭等の放射線量を一齐に測定し、結果をホームページで公開している。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
期間	6～7月	7～8月	7～8月
施設数	1, 622施設	1, 645施設	1, 645施設
結果			
最大値 ($\mu\text{Sv/h}$)	0.76	0.38	0.38
平均値 ($\mu\text{Sv/h}$)	0.13	0.09	0.07
$0.23\mu\text{Sv/h}$ の施設数	164施設	29施設	なし

② プール水

- プール清掃・利用について県内各公立学校に通知した。(H23.5.25付け, H24.4.25付け, H25.4.25付け)
- 県では、保護者、児童生徒の安全・安心を確保する観点から学校の屋外プールの水質サンプル検査を6月～8月の間に実施した。

※検査実績

平成23年度 49校 平成24年度 41校 平成25年度 41校
⇒ すべて不検出

③ 給食

県では、児童生徒等の一層の安全・安心確保の観点から、各教育事務所などに簡易型放射能測定器を8台設置し、市町村の希望に応じ、学校給食用食材の事前検査(サンプル測定)を平成24年5月から実施している。(平成24年度は、2,182検体を測定し、すべて精密検査実施の目安以内)平成25年度もこの検査を継続して実施しており、12月末現在で1,098検体を測定し、すべてで精密検査実施の目安以内である。

この検査とは別に、平成24年3月に学校給食一食全体の事後検査(モニタリング事業)を一部の市町で実施した。さらに平成24年9月からは、県内12市町及び県立学校8校で継続して実施している。(平成24年度は、296検体を測定し、すべて検出下限値未満。)平成25年度もこの検査を継続して実施しており、12月末現在で261検体を測定し、すべて検出下限値未満である。なお、2つの検査の検査結果は、県のホームページで随時公表している。

また、県内の市町村ではそれぞれ独自で検査を実施しており、県の検査と合わせると学校給食を調理している県内すべての市町村で検査を実施していることとなる。

2 研修会等の実施

- 平成23年6月28日, 平成23年9月28日, 平成24年6月13日, 平成25年1月24日に学校現場の教職員や保護者等が放射能・放射線に関して正しい知識を身につけ学校における放射線等の対応について認識を共有するための研修会を実施した。
- 平成23年11月15日に栄養教諭等を対象とした学校給食研究協議会において専門家による講演等を行った。
- 平成24年6月13日の学校保健研修会, 平成24年10月10日の養護教諭研修会, 平成24年11月5日の食に関する指導推進研修会において専門家による講演等を行った。

第6 学校安全・防災にかかる取組等について

1 安全体制の再点検の指示

- ・震災を受け、各学校に避難場所や避難経路等の安全体制の再点検を指示した。(平成23年4月)

2 学校安全に関する基本指針の策定

- ・新たな学校安全に関する「みやぎ学校安全基本指針」を10月に策定した。

3 防災教育等推進者研修事業

(1) 防災教育等推進者緊急研修会(平成23年度)

- ・防災教育等に係る推進的な役割を果たす人材を養成することを目的に、子どもたちを災害から守るための防災体制や災害を経験した子どもたちの心のケアに関する研修等を県内3か所で実施した。(平成23年12月6日、8日及び平成24年1月12日)

(2) 新任防災主任研修会等(平成24年度)

- ・児童生徒等の安全確保のため、学校における防災教育の充実を図るほか、防災拠点としての学校の防災機能を整備するとともに、地域との連携を図り、学校における防災教育等の推進的な役割を担う人材の養成を目的に、公立学校の新任防災主任等を対象として、年間3日間実施した。

(機関研修(2日間):平成24年5月23日、7月12日)

(地区研修(7地区、各1日間))

- ① 仙台管内 平成24年10月31日(水)
- ② 大河原管内 平成24年11月7日(水)
- ③ 東部登米管内 平成24年11月13日(火)
- ④ 東部管内 平成24年11月20日(火)
- ⑤ 南三陸管内 平成24年11月26日(月)
- ⑥ 北部管内 平成24年11月27日(火)
- ⑦ 北部栗原管内 平成24年11月29日(木)

- ・防災担当主幹教諭が行う取り組みの実効性を高めるため、当該職の意義や役割、地域との連携した防災教育等を推進するために必要となる情報等を提供するとともに、当該職間の連携を図るため、平成24年6月28日(木)に防災担当主幹教諭推進研修会を実施した。

(3) 防災主任総合研修会等(平成25年度)

- ・前項(2)同様の人材の養成を目的に、公立学校の防災主任等を対象として、校種、経験別に年間2日間実施する。

① 機関研修(各1日)

- i 新任者コース 平成25年5月16日(木) <全校種>
- ii 経験者コース 平成25年6月17日(月) <幼稚園, 小学校>
平成25年6月28日(金) <中学校>
平成25年7月12日(金) <高校, 特別支援学校>

② 地区研修(7地区、各1日)

- i 東部管内 平成25年10月15日(火)
- ii 仙台管内 平成25年10月31日(木)
- iii 大河原管内 平成25年11月6日(水)
- iv 東部登米管内 平成25年11月13日(水)
- v 北部管内 平成25年11月18日(月)
- vi 南三陸管内 平成25年11月27日(水)
- vii 北部栗原管内 平成25年11月29日(金)

- ・防災担当主幹教諭が行う取り組みの実効性を高めるため、当該職の意義や役割、地域との連携した防災教育等を推進するため、必要となる情報等を提供するとともに、当該職間の連携を図るため、平成25年6月6日(木)に防災担当主幹教諭推進研修会を実施した。

第7 その他の事項について

1 教育広報

- ・保護者向け教育広報「ぷらねっと」を平成23年4月28日及び平成23年10月27日に臨時号として発行し、東日本大震災に関する各種相談窓口等について情報提供した。
- ・今後も、随時情報提供していく予定である。